# 入学試験共通案内

## 必ずお読みください

2027年度入学試験要項

日本歯科大学東京短期大学

歯科衛生学科　歯科技工学科

THE NIPPON DENTAL UNIVERSITY COLLEGE at TOKYO

# 目次

建学の精神 …… 3
教育の理念 …… 3
教育の目的 …… 3
教育の目標 …… 3
アドミッションポリシー（入学者受入の方針） …… 4
カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針） …… 4
ディプロマポリシー（学位授与方針、卒業時の達成目標） …… 5
入学までの流れ …… 6
出願にあたって …… 7
個人情報の取扱いについて …… 7
その他 …… 7
受験者注意事項 …… 7
日本以外の国籍を有する方へ …… 8
試験会場へのアクセス …… 9
入学に必要な学生納付金 …… 10
学術奨励制度 …… 11
学生総合保険制度 …… 11
奨学金制度および学費ローン制度 …… 11
女子学生寮 …… 11

巻末　提出書類

入学辞退届 …… 12
経費支弁書（日本以外の国籍を有する方のみ） …… 13
経費支弁書（記載上の注意事項） …… 14

## 建学の精神

学校法人日本歯科大学建学の精神は「自主独立」であり、本学建学の目的を「心・技・体が調和した人間性豊かな歯科医療スペシャリストの育成」としています。

## 教育の理念

本学学則には、その目的を「本学は、教育基本法および学校教育法の精神に基づき、歯科技工および歯科衛生に関する専門の知識と技術を教授研究し、豊かな教養と人格を備えた、高度な医療技術者を育成し、もって国民の保健医療の向上に寄与する。」と規定しています。この目的を体として、医学の一領域・人体の健康を担当する医療人として、知識、技術および倫理観など、学・術・道を兼ね備えた歯科技工士と歯科衛生士を養成します。

## 教育の目的

**〈歯科技工学科・歯科衛生学科〉**

教育の理念を具現化するために、歯科技工学科では３年間、歯科衛生学科では３年間の在学期間中に、一般教養科目の充実を図って短大教育の特色を出し、専門科目については、歯科医療の基礎と臨床に関する最新の講義と基礎・臨床実習を行います。高度の専門知識と技術、応用的研究能力、さらに豊かな人間性を身に付けた歯科技工士・歯科衛生士の総合的な教育を行い、グローバルな視点を持ち、歯科医師とのチーム医療により、国民の歯科保健増進に総合的に寄与する人材を育成することを目的としています。

## 教育の目標

1　幅広い教養と倫理観を持った歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
2　人間性豊かで人の痛みが判る優しい歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
3　コミュニケーション能力が優れた歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
4　歯科医学の最新の知識と技術を生涯学び続ける意欲と能力を持つ歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
5　将来の良質な歯科医療の確立を目指し、応用的研究能力を持つ歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
6　社会の要求とEBM（Evidence Based Medicine）を重んじた歯科医療に貢献する歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
7　問題を見いだし解決する能力を持つ歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
8　地域医療に貢献できる歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
9　健康増進に貢献できる歯科技工士・歯科衛生士を育成します。
10　グローバルに活躍する歯科技工士・歯科衛生士を育成します。

## アドミッションポリシー（入学者受入の方針）

本学はディプロマポリシー（学位授与方針）を達成するために、下記のような学生を求めています。

**【アドミッションポリシー】**

本学の基本理念と教育目標を達成するために、十分な学力と高い目的意識を持ち、相手の気持ちを理解できる人間性豊かな人。

## カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

建学の精神である「自主独立」のもと、ディプロマポリシー（学位授与方針）に掲げる人材を育成するために、以下のとおりカリキュラムを編成しています。

**【カリキュラムポリシー】**

教育の理念に基づき、歯科医療スペシャリストの育成のために基礎分野、専門基礎分野、専門分野および選択必修分野が系統的・段階的に学習できるようにカリキュラムを編成します。また、日本歯科大学生命歯学部と附属病院の協力を得て、教育内容の充実を図ります。

〈歯科技工学科〉

1　教育の理念に基づき、教育課程を、基礎分野、専門基礎分野、専門分野の３分野に大別し、学年の進行とともに系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。
2　基礎分野の科目は、歯科技工士として具備するべき幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、歯科医療スペシャリストとして必要な思考力と感性を備えることができる授業科目です。
3　専門基礎分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な基礎的知識・技術を修得できる授業科目です。
4　専門分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な専門的知識・技術を修得するとともに、基礎分野・専門基礎分野で得たことを踏まえて、総合的な判断力を修得できる授業科目です。
5　すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院の協力を得て、教育内容の充実を図ります。

〈歯科衛生学科〉

1　教育の理念に基づき、教育課程を、基礎分野、専門基礎分野、専門分野、選択必修分野の４分野に大別し、学年の進行とともに系統的・段階的かつ自主的に学習できるように編成しています。
2　基礎分野の科目は、歯科衛生士として具備するべき幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、歯科医療スペシャリストとして必要な思考力と感性を備えることができる授業科目です。
3　専門基礎分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な基礎的知識・技術を修得できる授業科目です。
4　専門分野の科目は、歯科医療スペシャリストとして必要な専門的知識・技術を修得するとともに、基礎分野・専門基礎分野で得たことを踏まえて、総合的な判断力や自ら研究することのできる基本的能力を修得できる授業科目です。
5　選択必修分野の科目は、高度先進歯科医療、チーム医療や国際貢献など、時代のトピックスを見据え、それらの知識・技術を修得できる授業科目です。
6　すべての教育課程において、日本歯科大学生命歯学部と附属病院の協力を得て、教育内容の充実を図ります。

## ディプロマポリシー（学位授与方針、卒業時の達成目標）

〈歯科技工学科〉

本学では、以下のような能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、短期大学士（歯科技工）の学位が授与されるとともに、歯科技工士国家試験の受験資格が得られます。

1　補綴物、充填物および矯正装置の製作・修理・加工に関する知識と技能を有し、もって、国民の口腔健康管理に寄与できる能力を持つ。
2　歯科技工士としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽ができる。
3　豊かな人間性を持ち、相手を尊重した対応ができる。

〈歯科衛生学科〉

本学では、以下のような能力を身に付け、且つ、所定の単位を修得することにより、短期大学士（歯科衛生）の学位が授与されるとともに、歯科衛生士国家試験の受験資格が得られます。

1　歯科医療に関する知識と技能および態度を修得している。
2　人々に対して、豊かな人間性を持ち、歯科疾患の予防とともに口腔健康管理を提供し、質の高い業務を実践できる能力を身につけている。
3　歯科衛生士としての自覚と倫理観に基づいて自己研鑽に励み、専門職としての能力の維持向上に努めることができる。

# 入学までの流れ

## オープンキャンパス

| | 歯科技工学科 | 歯科衛生学科 |
|---|---|---|
| 令和8年 5月 | 17 | 17 |
| 6月 | 14, 26 | 26 |
| 7月 | 12, 31 | 12, 31 |
| 8月 | 21 | 21 |
| 9月 | | |
| 10月 | 4 | 4 |
| 11月 | | |
| 12月 | 25 | |
| 令和9年 1月 | | |
| 2月 | | |
| 3月 | | |

## 総合型選抜

学力試験を課さず、高等学校における成績や活動、面接などを通して人物を総合的に評価します。

※入学辞退はできません。

総合型選抜出願者は必ずオープンキャンパスまたは来校型平日見学会に参加すること

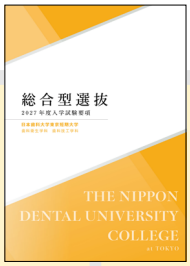


### Ⅰ期

**出願期間**
9/2 (水)
～ 9/8 (火)

**試験**
9/12 (土)

### Ⅱ期

**出願期間**
10/13 (火)
～10/19 (月)

**試験**
10/23 (金)

**合格発表** 11/2 (月)

**入学手続期限** 11/10 (火)

### Ⅲ期

**出願期間**
12/10 (木)～ 12/15 (火)

**試験** 12/18 (金)

**合格発表** 12/23 (水)

**入学手続期限** 1/7 (木)

## 学校推薦型選抜（公募制）

高等学校長が推薦した受験者のみ出願できます。小論文や面接などで選抜します。

※入学辞退はできません。

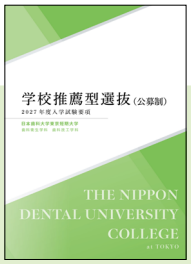


**出願期間**
11/11 (水)～ 11/16 (月)

**試験** 11/20 (金)

**合格発表** 12/1 (火)

**入学手続期限** 12/9 (水)

## 一般選抜

本学独自の学力試験・面接で選抜します。

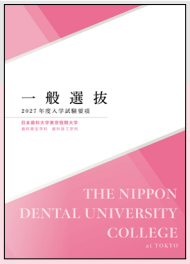


**出願期間**
1/21 (木)～ 2/1 (月)

**試験** 2/5 (金)

**合格発表** 2/10 (水)

**入学手続期限** 3/17 (水)

## 社会人選抜

本学独自の学力試験・面接で選抜します。

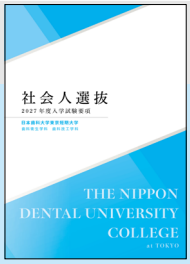


**出願期間**
1/21 (木)～ 2/1 (月)

**試験** 2/5 (金)

**合格発表** 2/10 (水)

**入学手続期限** 3/17 (水)

※各日程の詳細は該当の「入学試験要項」でご確認ください。

## 出願にあたって

この入学試験要項には、出願から入学手続きまでの必要事項がすべて記載してあります。受験にあたっては、この要項を熟読して、書き間違いや思い違いがないよう十分に注意してください。

### 学生本人の氏名の表記について

本学では、氏名の表記等に、JIS第二水準までの漢字を使用しています。

合格通知書および入学許可書など、氏名を表記する本学からの交付物についてはすべてコンピュータに入力されたJIS第二水準までの漢字表記となります。JIS第二水準以外の漢字を使われている方の場合、近いものを当てはめますので、ご了承ください。

**置換する場合の例**

| 表記できない文字 | 藤 | 辻 | 祐 | 今 | 吉 | 土 | 邊・邊・邉 他 | 廣 | 角 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 置換後文字 | 藤 | 辻 | 祐 | 今 | 吉 | 土 | 邊又は邉 | 廣 | 角 |

## 個人情報の取扱いについて

本学では、個人情報を適切な安全対策のもとに管理し、漏洩等の防止に努めています。また、法令等に基づき開示する場合を除き、ご本人の同意なく開示、提供はいたしません。

入学者選抜を通じて取得した「個人情報」は、入学者選抜以外の目的には利用しません。

## その他

本学では「障害者差別解消法」制定を踏まえ、合理的配慮を提供しています。

合理的配慮とは、障がいや疾患などを持つ学生が他の学生と同じように学校生活を送ることができるようにするために、学校が必要かつ適正な制度の変更や調整を行うことです。合理的配慮を受けるにはまず、「本人の意思の表明」が必要になります。学生の申請に基づき個別に具体的な対応が検討されます。

合理的配慮は入学者（受験者）本人からの意思表示に基づき、学校が必要かつ適正な制度の変更や調整を行います。

入学後の配慮を希望される場合は、まずは日本歯科大学東京短期大学事務室までご相談ください。

## 受験者注意事項

・解答にはBまたはHBの黒鉛筆とプラスチック製の消しゴムを使用してください。
・下敷、定規、コンパス、分度器等の使用は一切認めません。
・耳せんは使用しないでください。
・時計は時刻表示だけのものを使用してください。アラームは使用できません。

# 日本以外の国籍を有する方へ

本学を受験される方のうち、日本以外の国籍を有する方は必ず下記注意事項をご確認ください。

**出願時に必要な書類について**

各入試に必要な出願書類と併せて下記の書類をご提出ください。

**1.日本語能力試験（JLPT）レベル「N1」の日本語能力認定書の写し**

本学では、日本語で授業を実施するため、独立行政法人国際交流基金および公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験（JLPT）のレベル「N1」の能力が必要となります。そのため、出願時に日本語能力試験（JLPT）のレベル「N1」の日本語能力認定書の写しの提出が必要になります。

**2.経費支弁書（本学所定書式）**

本学入学後、日本で安定した留学生活を送るためには、十分な資金計画を立てる必要があります。留学期間中に生活困難となるケース等を防止するため、経費支弁書（13ページ）を印刷し、必要事項を日本語で記載してください。記載の際は、記載上の注意事項（14ページ）を参考にしてください。

**合格後の在留手続きについて**

・本学に在籍するためには「留学」の在留資格が必要です。「留学」の在留資格を出願時点で有していない者は、本学入学者選抜に合格し、所定の入学手続（学生納付金の振込含む）を完了後、令和９年３月31日までに「出入国管理及び難民認定法」による「留学」の在留資格を取得してください。詳しくは出入国在留管理庁のホームページを確認してください。
・「留学」の在留資格取得の申請が不許可になった場合は、入学は認められません。
・在留資格の取得についての審査は法務省が行うため、本学が出入国在留管理局の判断に対して責任を負うことはできません。手続きには、時間が掛かりますので、余裕を持って手続きを行うようにしてください。
・「短期滞在」の在留資格から「留学」への変更は原則できませんので、注意してください。
・在留資格に伴う申請手続き等は、原則として受験者各自で行ってください。
・在留資格「留学」以外の資格では、留学生にはなりません。

**その他**

WEB出願登録の際には、日本国内において連絡の取れる住所、電話番号を必ず確保のうえ、登録をしてください。

# 試験会場へのアクセス

## 所在地

**日本歯科大学東京短期大学**

〒162-0815　東京都新宿区筑土八幡町2-3

TEL：03-3266-5061（代表）

JR総武線

「飯田橋駅」（東口改札出口）徒歩６分

東京メトロ東西線・南北線・有楽町線

都営大江戸線

「飯田橋駅」（B1出口）徒歩４分

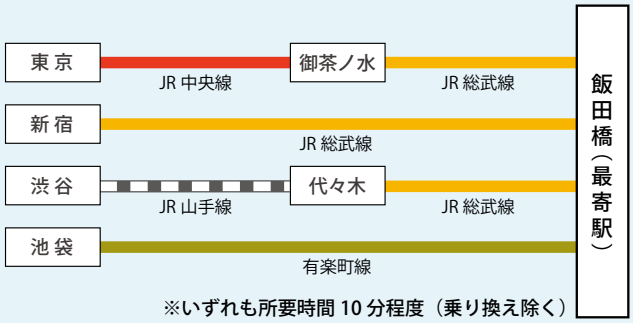


※いずれも所要時間10分程度（乗り換え除く）

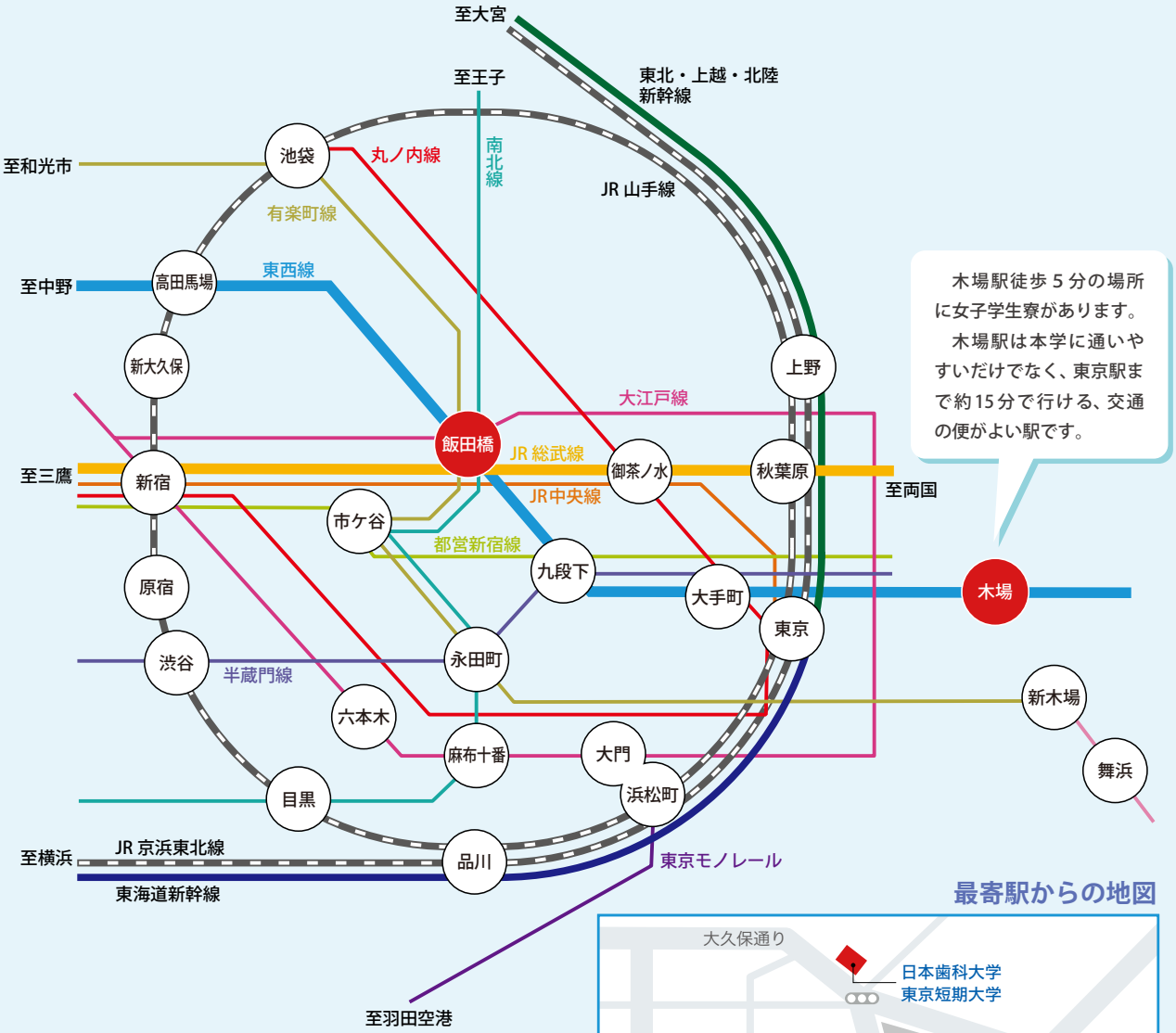


木場駅徒歩５分の場所に女子学生寮があります。
木場駅は本学に通いやすいだけでなく、東京駅まで約15分で行ける、交通の便がよい駅です。

### 最寄駅からの地図

# 入学に必要な学生納付金

## 歯科衛生学科

| 項目 | | 金額 | 備考 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 入学金 | | 300,000円 | | | 入学手続時のみ |
| 授業料 | | 750,000円 | 入学手続時 | 375,000円 | 年度ごと分納 |
| | | | 9月 | 375,000円 | |
| 教育充実費 | | 300,000円 | 入学手続時 | | 年度ごと |
| その他 | 学生総合保険料 | 8,000円 | 入学手続時 | | 年度ごと（昨年度実績） |
| | 学生会費 | 6,000円 | 入学手続時 | | 年度ごと（昨年度実績） |
| 初年度納入額計 | | 1,364,000円 | 入学手続時 | 989,000円 | |
| | | | 9月 | 375,000円 | |
| 2年次以降年額 | | 1,064,000円 | | | |
| 3年間合計 | | 3,492,000円 | | | |

［注意］

1. その他、教材費（教科書・器材・白衣等）として、3年間で約33万円程度かかります（前年度実績より）。ただし、器材などの高騰による価格の変動が見込まれます。
2. 学生会費は、学生会より委託された学生会・クラブ活動等の運営費用になります。
3. 進級できずに原級に留まる場合、当該学年の授業料等学生納付金相当額を納入するものとします。
4. 学債や寄付金等の募集は、入学前・入学後とも行いません。

## 歯科技工学科

| 項目 | | 金額 | 備考 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 入学金 | | 300,000円 | | | 入学手続時のみ |
| 授業料 | | 1,010,000円 | 入学手続時 | 505,000円 | 年度ごと分納 |
| | | | 9月 | 505,000円 | |
| 教育充実費 | | 300,000円 | 入学手続時 | | 年度ごと |
| その他 | 学生総合保険料 | 8,000円 | 入学手続時 | | 年度ごと（昨年度実績） |
| | 学生会費 | 6,000円 | 入学手続時 | | 年度ごと（昨年度実績） |
| 初年度納入額計 | | 1,624,000円 | 入学手続時 | 1,119,000円 | |
| | | | 9月 | 505,000円 | |
| 2年次以降年額 | | 1,324,000円 | | | |
| 3年間合計 | | 4,272,000円 | | | |

［注意］

1. その他、教材費（教科書・器材・白衣等）として、3年間で約35万円程度かかります（前年度実績より）。ただし、器材などの高騰による価格の変動が見込まれます。
2. 学生会費は、学生会より委託された学生会・クラブ活動等の運営費用になります。
3. 進級できずに原級に留まる場合、当該学年の授業料等学生納付金相当額を納入するものとします。
4. 学債や寄付金等の募集は、入学前・入学後とも行いません。

## 学術奨励制度

**学術奨励制度**

1. 優秀な人材を育成することを目的として、学業において特に優れた者に学術奨励金を支給します。
2. 年度末に選考を行い、各学年１名に10万円、その他数名に５万円を支給します。
3. 学術奨励金の返還義務はありません。

## 学生総合保険制度

**学生総合保険制度**

本学独自の保険制度です。不慮の災害による負傷等のほか、賠償責任まで総合的に補償します。

## 奨学金制度および学費ローン制度

**奨学金制度**

成績が優秀でありながら、経済的理由のため修学が困難な学生に対し、独立行政法人 日本学生支援機構へ貸与型奨学金の推薦をいたします。
なお、授業料等の免除・減額と給付型奨学金による新しい修学支援新制度の対象校ではありません。

**学費ローン制度**

本学では入学金や授業料の支払いに利用できるローン制度を信販会社３社と提携しています。

1. 株式会社オリエントコーポレーション　学費サポートデスク
   TEL：0120-517-325（土日祝除く平日のみ9：30～17：30）
2. 株式会社ジャックス　中央審査センターコンシュマーデスク
   TEL：0120-338-817（10：00～17：30）
3. 三井住友カード株式会社
   TEL：050-3827-0375

## 女子学生寮

**日本歯科大学女子学生寮**

東京メトロ東西線「木場駅」より徒歩５分。全室個室。
希望者は日本歯科大学東京短期大学事務室（TEL：03-3266-5061）に申し込んでください。

# 入学辞退届

年　　月　　日

日本歯科大学東京短期大学　学長 殿

下記の通り入学を辞退いたしますので、納入学費の返還手続きをお願いいたします。

記

受験番号

受験者氏名（自署押印）　　印　（男・女）
どちらかに○をつけてください

保証人氏名（自署押印）　　印

保証人住所　〒　　－

保証人電話番号　　－　　－

返還口座　　銀行・信金・信組　　支店

普通・当座　口座番号　　フリガナ 名 義

辞退する学科　歯科衛生学科　・　歯科技工学科
該当する学科に○をつけてください

辞退する理由　1. 他学に進学するため

進学先学校名：

2. その他

理由：

以上

日本以外の国籍を有する方のみ

# 経費支弁書

日本歯科大学東京短期大学　学長 殿

【志願者】

氏　　名

生年月日　　年　　月　　日　（男・女）

国　　籍

私は、このたび上記の者が本邦に在留中の経費支弁者になりましたので、下記の通り経費支弁を引き受けた経緯を説明するとともに、経費支弁について証明します。

記

1. 経費支弁を引き受けた経緯
（志願者の経費支弁を引き受けた経緯及び申請者との関係について具体的に記載して下さい）

2. 経費支弁内容

私＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿は、申請者の日本滞在について、以下の通り経費支弁をすることを証明します。また、申請者が在留期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支弁事実を明らかにする書類を提出します。

（１）学費等（教材費含む）　年間＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

（２）生活費　月額＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

（３）支弁方法（送金・振込みなど支弁方法を具体的に記載して下さい）

【経費支弁者】　　年　　月　　日

住所・郵便番号

電　話　番　号

氏　名　（署名）　　印

志願者との関係

[記載上の注意事項]

日本以外の国籍を有する方のみ

# 経費支弁書

日本歯科大学東京短期大学　学長 殿

【志願者】

氏　　名

生年月日　　年　　月　　日　（男・女）←どちらかに○をつけてください。

国　　籍

私は、このたび上記の者が本邦に在留中の経費支弁者になりましたので、下記の通り経費支弁を引き受けた経緯を説明するとともに、経費支弁について証明します。

記

1. 経費支弁を引き受けた経緯

（志願者の経費支弁を引き受けた経緯及び申請者との関係について具体的に記載して下さい）

【記入例】

私は上記志願者の父として、○○が日本に滞在中の学費および生活費のすべての経費について負担いたします。

2. 経費支弁内容

私 ＿＿＿＿経費支弁者氏名＿＿＿＿ は、申請者の日本滞在について、以下の通り経費支弁をすることを証明します。また、申請者が在留期間更新許可申請を行った際には、送金証明書又は本人名義の預金通帳の写し等、生活費等の支弁事実を明らかにする書類を提出します。

（1）学費等（教材費含む）　年間 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 円

（2）生活費　月額 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 円

（3）支弁方法（送金・振込みなど支弁方法を具体的に記載して下さい）

【記入例①】

外国から毎月 80,000 円を本人銀行口座に送金します。

【記入例②】

日本に在住の親族経由で、半年毎に480,000円を本人銀行口座に送金します。

【経費支弁者】　　年　　月　　日

住所・郵便番号

電　話　番　号

氏　名　（署名）　　印

印またはサイン

志願者との関係